

投票しなきゃ始まらない

4月12日(日)は第18回統一地方選挙の投票日。皆さんの身近な暮らしの中での声を届ける市議会議員・県議会議員・県知事を決める大切な日です。自分たちの代表を選ぶために、投票に行きましょう。

☎選挙管理委員会選挙課 ☎200-3425、FAX 200-3951

〈選挙特設ホームページ〉 <http://touitukawasaki.jp>



4年に一度の大切な選挙

統一地方選挙は地方公共団体の選挙日程を全国的に統一して実施する選挙です。3月1日～5月31日に任期満了になる都道府県・市区町村の首長や地方議会議員を決めるため、4年に一度実施しています。

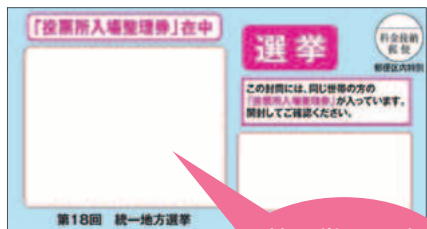


投票はどうすればいいのかな



STEP1 まずは封書の内容確認を

4月3日ごろまでに投票日や投票所をお知らせする「投票所入場整理券」が、世帯ごとに封書＝右写真＝で届くので内容を確認しましょう。



整理券は一人1枚ずつ入っています

STEP2 どんな候補者がいるんだろう

4月5日ごろから候補者の情報などが分かる「選挙公報」を配布します。選挙公報はホームページでもご覧になれます。

STEP3 4月12日の予定はどうですか。投票に行けますか

はい

投票所入場整理券に記載されている投票所(小・中学校など)に行きます。

投票所入場整理券を持参すると受け付けがスムーズです

選挙人名簿に載っているかどうかを係員が確認。その後、係員から市議会議員選挙の投票用紙を受け取り、候補者の名前を記入して投票箱に入れます。同じように県議会議員選挙・県知事選挙の順に繰り返したら投票完了です。

不在者投票など、詳細は「投票所入場整理券」と一緒に同封されているチラシやホームページをご覧ください




忘れないで、大切な日を。

4/12日

統一地方選挙

川崎市議会議員選挙
神奈川県議会議員選挙／神奈川県知事選挙

あさ7時～よる8時

区役所 3月27日(金)～4月11日(土) 区役所以外 4月4日(土)～4月11日(土)

※3月27日(金)～4月3日(金)は県知事選挙のみの投票となり、4月4日(土)から川崎市議会議員選挙・県議会議員選挙の投票もできます。
時間:朝8時30分～夜8時(国際交流センターは朝9時～) 場所:選挙人名簿に登録されている区の区役所、支所、出張所など

川崎市・区選挙管理委員会 川崎市・区明るい選挙推進協議会



選挙のことを知ってみなイカ

Q

A

Q 投票所入場整理券を持っていかないと投票できないの？

A できます
当日、住所・氏名などを伺って選挙人名簿に登録されているかを確認します

Q 期日前投票は投票区域外に旅行や遊びに行く予定がある人もできるの？

A できます
仕事はもちろん、その他の理由でも期日前に投票できます

Q 3つの選挙は、いっせいに期日前投票ができるの？

A 3月27日からは区役所で県知事選挙のみ投票ができ、4月4日から区役所、支所、出張所などですべての選挙の投票ができます

